

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	千葉県住宅供給公社	県所管課	県土整備部住宅課
代表者	理事長 吉田 実	電 話	043 - 223 - 3226
所在地	千葉市中央区本千葉町13 - 1		
電 話	043 - 227 - 5161		
設立年月日	昭和40年11月1日		
ホームページ アドレス	http://www.chiba-kousya.or.jp/		
事業内容	・宅地分譲事業 ・賃貸住宅管理事業		

1 出資等の状況(H21.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	10,000
------------	--------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	10,000	100.0%	1	
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		
		0.0%		

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H21.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
その他			

3 財務状況

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総資産	47,177,344	45,880,269	44,021,874
負債	53,005,968	51,309,103	49,438,065
(うち有利子負債)			
純資産	5,828,624	5,428,834	5,416,191
累積損益(利益剰余金)	5,838,624	5,438,834	5,426,191

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	9,369,822	8,647,749	7,794,512
経常損益	500,537	454,191	13,911
当期損益	533,907	399,790	12,642
減価償却前当期損益	823,412	691,422	404,851

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	18年度	19年度	20年度
借入金残高	47,613,417	46,210,117	44,806,818
うち県からの借入金残高	32,780,084	31,778,817	30,777,550
うち県以外からの借入金残高	14,833,333	14,431,300	14,029,268
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高			

一般社団・財団法人及び公益社団・財団法人(特例法人(従来の公益法人)含む。)については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

貸借対照表 純資産 正味財産合計

利益剰余金 一般正味財産

損益計算書 損益計算書 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益) 総収入(=経常収益+経常外収益
+当期指定正味財産増加額)

経常損益 当期経常増減額

当期損益 当期一般正味財産増減額

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	18年度	19年度	20年度
委託料	県営住宅の管理委託など	1,998,154	2,008,404	2,035,680
補助金・交付金・負担金	特定優良賃貸住宅家賃補助など	781,296	697,584	606,407
合計		2,779,450	2,705,988	2,642,087

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計				

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	19年度	20年度	21年度
常勤役員数	3	3	3
うち県退職者		2	2
うち県派遣職員	2		
常勤職員数	90	87	82
うち県退職者			
うち県派遣職員	3	3	3

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	19年度	20年度	21年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(2人)	3人(2人)	3人(2人)
役員平均年齢	59.0歳	60歳	60歳
平均年収(千円)	10,617千円	8,157千円	7,896千円
職員数(県派遣又は県OB)	90人(3人)	87.17人(3人)	82人(3人)
職員平均年齢	43.2歳	45歳	44.6歳
平均年収(千円)	5,770千円	6,061千円	6,174千円

対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

役職員数は実人員を記入してください。

平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

実人員の考え方

- ・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人
- ・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	縮小
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保有土地について、処分を促進し、借入金の返済に充てる。 ・賃貸管理事業を中心に事業継続する。 <p>なお、特定優良賃貸住宅事業について、引き続き収支改善を図る。</p>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・分譲事業 分譲事業から撤退するため、保有土地の処分を行い、借入金の返済財源の確保に努めている。 ・賃貸住宅事業 一般賃貸住宅及び特定優良賃貸住宅の管理を継続している。 <p>特定優良賃貸住宅については広報活動の強化等により入居率の向上に努め、収支改善を図っている。</p>
その他(特記事項等)	

* 平成18年10月に千葉県行政改革推進本部で決定した見直し方針とその取組状況を記載してください(27団体)。

* 27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載してください。